

昭和六十二年九月二十五日受領
答 弁 第 三 四 号

内閣衆質一〇九第三四号

昭和六十二年九月二十五日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員沢田広君提出埼玉県の上尾バイパスの建設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員沢田広君提出埼玉県の上尾バイパスの建設に関する質問に対する答弁書

一般国道十七号上尾バイパスは、昭和四十四年五月に大宮市宮前から鴻巣市箕田に至る延長約二十・五キロメートルのバイパスとして都市計画に定められたものである。

しかしながら、当バイパスの周辺地域は、急激な都市化に伴って土地利用の変化が著しく、環境の保全等を図るため、道路構造の見直しを行わざるを得ない状況となっている。

現在、周辺地域の土地利用の実情に即した道路構造について、関係地方公共団体と調整を図りながら、調査・検討を進めているところであり、今後できるだけ早い時期に都市計画が変更されるような措置を採り、事業が早急に実施されるよう努めてまいりたい。

右答弁する。